

ブロック塀の安全措置について(お願い)

貴方の敷地内にあるブロック塀について、現在の法令に定める高さ等の基準に適合しないおそれ(※)があります。

地震等により、ブロック塀が倒壊したり落下したりした場合は、人命を脅かす危険性があるほか、その所有者に対しては損害賠償責任が問われる可能性もあります。

このことから、少なくとも、道路に面している部分について、建築士等の専門家と相談いただき、撤去を行うなど、安全措置を講じていただきますようお願いいたします。

(※) 建築基準法の規定について

ブロック塀等の構造基準については、建築基準法で定められており、過去の災害を教訓に、何度か厳しい基準に見直しされています。(昭和56年6月より前に築造されたブロック塀については、旧基準で築造されている可能性があります。)

建設時に適法に築造されたブロック塀については、建築基準法上の違反を問われるものではありません(既存不適格)が、更新を行おうとする際には、現行基準に適合させる必要があります。

現在の法令に適合しない おそれのある事項

- 塀の高さが高すぎる
- 塀の厚さが足りない
- 控壁がない
- 基礎がない
- その他

()

過去の地震によるブロック塀の倒壊事故 (死亡事故)

1978(S53)	宮城県沖地震
1987(S62)	千葉県東方沖地震
2005(H17)	福岡県西方沖地震
2016(H28)	熊本地震
2018(H30)	大阪府北部を震源とする地震

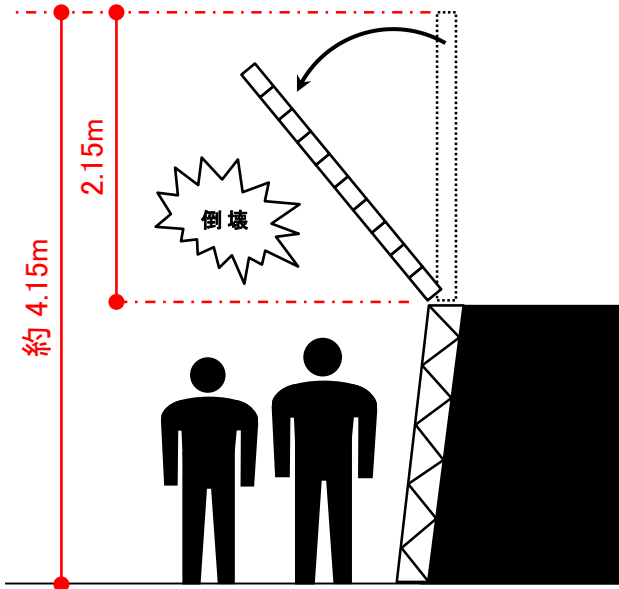
熊本地震によるブロック塀の倒壊訴訟等

2017(H28) 10月	刑事告訴 (11月20日 御船警察署が受理)
2018(H30) 3月	民事訴訟(損害賠償請求)提起 (熊本地方裁判所)

参考1

2016 (H28)
4月14日

「熊本地震」により発生した
ブロック塀の倒壊事故
(熊本県益城町)



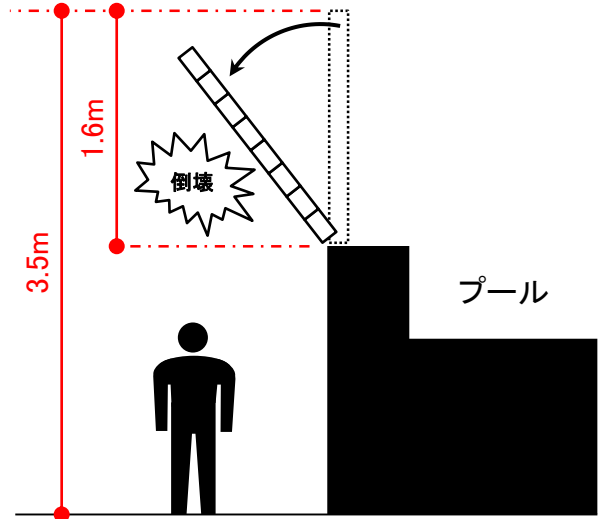
死亡(29歳・男性)

重症(57歳・女性)

参考2

2018 (H30)
6月18日

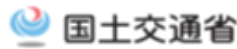
「大阪府北部を震源とする地震」
により発生したブロック塀の
倒壊事故(大阪府高槻市)



死亡(8歳・女兒)

国土交通省ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/index.html>)

ブロック塀の点検のチェックポイント



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合には15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
 - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

- 4. 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋が入っているか
 - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
 - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

